中小企業組合等 支援施策情報

緊急事態措置等の影響緩和に係る月次支援金について~中小企業庁~

中小企業庁では、2021年4月以降に実施された緊急 事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の 休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が 50%以上減少した中小法人・個人事業者等に月次支援 金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を 支援します。

給付要件

【要件1】 対象月の緊急事態措置又はまん延防止等重

点措置に伴う飲食店の休業・時短営業又は **外出自粛等の影響**を受けていること

【要件2】 2021年の月間売上が、2019年又は2020

年の同月比で50%以上減少

給付額

2019年又は2020年の基準月の売上-

2021年の対象月の売上

中小法人等 上限20万円/月 個人事業者等 上限10万円/月 対象月:対象措置が実施された月のうち、対象措置の

影響を受けて、2019年又は2020年の同月比

で、売上が50%以上減少した2021年の月

基準月:2019年又は2020年における対象月と同じ月

申請受付期間

4月・5月分:2021年6月16日~8月15日

6月分: 2021年**7月1日~8月31日** 7月分: 2021年**8月1日~9月30日** 8月分: 2021年**9月1日~10月31日**

※原則、対象月の翌月から2ヶ月間を申請期間とします。

開網官官多局 月次支援金





【お問い合わせ先】

フリーダイヤル TEL 0120-211-240 IP電話専用回線 TEL 03-6629-0479 受付時間 8:30~19:00(土日・祝日含む全日)

M&A支援事業の募集について ~秋田県~

県では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う景況 の悪化等により、廃業等を検討している中小企業者の事 業引継や、非常事態への対応力強化等を図る中小企業者 の事業の拡大・多角化等を促進し、本県経済の強化を図 るため、M&A等に要する経費の一部を補助します。

補助対象者

県内に本店所在地等を有する中小企業者で、次の要件 を満たす事業者

- (1) 国税及び地方税に滞納がないこと
- (2) 暴力団等の反社会的勢力に関係する者でないこと
- (3) 補助金等交付申請日、又は補助金等交付決定日の時 点で破産、清算、民事再生手続若しくは会社更生手 続開始の申立てがなされている事業者でないこと
- (4) 雇用保険適用事業所であること
- (5) 厚生労働省所管の雇用関係助成金について、不正受 給処分等がなされていないこと
- (6) 労働保険料を滞納していないこと
- (7) 労働関係法令の違反を行っていないこと
- (8) 性風俗関連営業、接待を伴う飲食店営業又はこれら の営業の一部を受託する営業を行う事業主ではない こと

補助対象事業

(1) M&A実現型

M&A成立が見込まれる県内中小企業者が行うM&A

に係る手続きであり、デューデリジェンスの実施、登 記変更・許認可取得、仲介契約成功報酬の支払い等

(2) M&A促進型

県内中小企業者がM&Aに取り組むために行う手続 きであり、仲介契約の締結、企業概要書の作成、口 ングリスト/ショートリストの作成、マッチングプ ラットフォームによる相手方探索等

補助率

(1) M&A実現型 補助対象経費の2分の1以内

上限200万円、下限20万円

(2) M&A促進型 補助対象経費の2分の1以内

上限100万円、下限10万円

募集期間

令和3年12月25日(土)まで

第1回締切 令和3年8月10日(火)

※第2回以降の締切は、改めてお知らせします。

※交付決定額が予算に達した場合は、期限前に募集を 終了することがあります。



【お問い合わせ先】

秋田県産業労働部産業政策課

TEL 018-860-2214 FAX 018-860-3887